

令和８年第２回宝塚市議会（定例会）において可決された予算の要領を、地方自治法第
219条第２項の規定により、次のとおり公表する。

令和８年（２０２６年）７月８日

宝塚市長 森 臨太郎

可決された予算の要領

（１）令和８年度宝塚市水道事業会計補正予算（第１号）の要領

可決された予算の要領の内容についてのお問合せは、
宝塚市上下水道局経営管理部経営企画課までお願いします。
TEL：０７９７-７７-２１０４（直通）

令和8年度宝塚市水道事業会計補正予算（第1号）の要領

1 補正予算の内容及び理由

水道施設管理業務委託は、市内一円の配水池、加圧所施設の巡回点検、送水ポンプの運転切替や水質点検を行うものです。

令和8年8月から当該委託を実施するため、令和8年3月に債務負担行為限度額内で契約を締結しましたが、契約後に公共工事設計労務単価の改正の通知、請負業者より特例措置による業務委託料の契約変更の申請があり、変更契約を行う必要があります。労務単価の上昇率が大きく、既決債務負担限度額を超えることから、新たに令和8年8月から令和13年7月の債務負担行為額について、6,915千円を増額補正するものです。

2 補正予算の内容

(1) 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道施設管理業務委託	令和8年度～令和13年度	6,915

参考 令和7年度 予算書 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道施設管理業務委託	令和8年度～令和13年度	90,000